

(別紙様式1)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県  
農業委員会名：高松市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	8682	農業就業者数	7275	認定農業者	315
自給的農家数	3812	女性	3769	基本構想水準到達者	57
販売農家数	4870	40代以下	596	認定新規就農者	38
主業農家数	404	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	43
準主業農家数	712			集落営農経営	5
副業的農家数	3754			特定農業団体	0
				集落営農組織	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,050	902			5,950	
経営耕地面積	3,414	513	198	315	3,927	
遊休農地面積	108	65			173	
農地台帳面積	6,098	2,024			8,122	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	55	55	7

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		5,950 ha	1,374 ha
課 題	農業従事者の減少、高齢化等により、今後遊休農地の増加が憂慮される。基盤整備率が低く、面積も小さい圃地が多い状況から、作業効率を高めるためには、中間管理事業や基盤法による利用権設定で担い手に集積し、農地の有効利用を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,516 ha (うち新規集積面積 142 ha)
	目標設定の考え方: 高松市農業経営基盤強化促進基本構想の農用地の利用集積の令和5年度の目標35%に当たる面積2,083haを目標とし、 $(2,083\text{ha} - 1,374\text{ha}) \div 5\text{年} \approx 142\text{ha}$ を新規集積面積の目標とする。
活動計画	農業委員・推進委員の地元地区活動の中で、香川県農地機構と連携し、農地の利用集積に向けた掘り起こしや担い手へのあっせんに努める。また、年2回、農業委員会だよりで利用権設定や農地中間管理事業の制度を周知するとともに、8月と1月に農業相談会を開催し、農用地利用集積計画による利用権設定に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	7 経営体	5 経営体	4 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.9 ha	4.0 ha	2.6 ha
課 題	担い手不足に対処するため、農業委員・推進委員・香川県農地機構・農業団体・学識経験者など関係者の連携を強化し、認定農業者、法人化、集落営農等の制度に関する説明会を開催し、その育成・確保に努めるなど、効果的な取組みが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	2.5 ha
活動計画	担い手の育成に取り組んでいる農林水産課で、上記のとおり目標を設定していることから、農業委員会としても連携して目標の達成を目指す。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,123 ha	173.0 ha	2.8%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足の進行で、耕作者の確保が難しく、遊休農地が増加傾向にあるため、農地利用状況調査を円滑に実施するとともに、遊休農地の所有者等への利用意向調査の結果を香川県農地機構へ通知するなど、耕作放棄の解消に向けた関係諸機関の連携及び研究が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 22.4 ha		
	平成31年度の管内農地面積6123haを基準とし、目標年度である令和5年度の遊休農地面積の目標割合を1%とした場合、目標の遊休農地面積は6ha 目標設定の考え方: 1. 2haとなるため、31年度の遊休農地面積173haから令和5年度までの5年間で目標の遊休農地面積61.2haを目指す。(173ha-61.2ha)÷5年=22.4ha		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	220人	7月～10月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 これまで作成した地図等により、各地区部会ごとに農地利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査を兼ねて農地パトロールの中で一体的に行う。調査の日時、各農業委員・推進委員の担当場所を決めて市と共同で実施する。また、農業上の利用増進が図られるよう耕作放棄地の所有者等に対し、香川県農地機構への貸付けを促す。 1 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査で再生利用が可能な荒廃農地の把握及び地域における目視によるその他の遊休農地の把握 2 農地法の許可案件の履行状況の調査・確認 3 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地の履行状況の調査・確認 4 農地の違反転用の早期発見 5 相続税・贈与税納税猶予特例適用農地の営農状況の調査・確認 6 仮登記農地の利用状況の確認	
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月
その他	農業委員・推進委員が随時、遊休農地及び遊休農地となるおそれのある農地について指導する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,950 ha	— ha
課 題	違反転用は、毎年、1ha強発生しており、これらを発生年中に確実に解消しなければならない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

## 2 令和元年度の活動計画

活動計画	○違反転用の是正指導 違反転用者に対し、毎月、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施 ○違反転用の発生防止に向けた取組 ・農業委員会だより等で市民に対し違反転用が犯罪であることを周知 ・重点監視地域での農地パトロールの強化
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入